



青森労働局発表

平成24年5月18日

【照会先】

青森労働局職業安定部職業安定課
課長 佐々木 和之
地方職業指導官 鈴木 俊逸
電話 017(721)2000

報道関係者 各位

青森労働局における就職支援の効果について

～「卒業前最後の集中支援2012」により988人の就職が決定～

新規学校卒業予定者の厳しい就職環境（※1）を踏まえ、青森労働局では、青森新卒応援ハローワーク及び管内のハローワークを中心に、将来の日本を担う新卒者が安定した仕事に就けるよう支援をしています。（別紙1）

また、平成24年1月17日からは、厚生労働省、文部科学省、経済産業省が連携した「卒業前最後の集中支援 2012」に取り組むこととし、青森労働局では別紙のとおり、大学等とジョブサポーターとの連携による個別支援の徹底等により、1月～3月末で未内定者988人（昨年同期は754人）が就職決定するなど着実に成果をあげました。（別紙2）

卒業後も就職活動を続ける未就職卒業者に対しても、引き続き6月末までを目途に、ジョブサポーターによる集中的な個別支援を実施し、1日でも早い就職の実現に向け、全力を尽くします。

※1 新規学校卒業予定者の就職環境

厚生労働省は、5月15日、平成23年度新規学校卒業者の就職状況等を発表しました。

新規大学卒業者の就職内定率（平成24年4月1日現在）は93.6%（前年同期差2.6ポイント増）、新規高校卒業者の就職内定率（平成24年3月末現在）は96.7%（前年同期差1.5ポイント増）となっており、就職環境は依然として厳しいものとなっています。

また、青森労働局の新規高卒者の就職内定率は（平成24年4月末現在）は93.3%（前年同月比0.5ポイント増）とさらに厳しい雇用環境となっています。

ハローワークで新卒者の就職支援を進めています！ (別紙1)

青森労働局・ハローワークでは、将来の日本を担う新卒者が安定した仕事に就けるよう、新卒者・既卒者の就職支援を進めています。

「ジョブサポーター」の大幅増員によるきめ細かな支援

「ジョブサポーター」を大幅に増員し(※)、学校と連携したきめ細かな就職支援を行っています。

【就職者数】平成22年度(平成22年9月～23年3月末) **884人**(うち中学7人、高校568人、大学等309人…既卒者含む)

平成23年度(平成24年3月末) **2,130人**(うち中学30人、高校1,201人、大学等899人…既卒者含む)

※平成22年度(当初)…21人 → 平成23年度…39人 → 平成24年度…41人(平成22年度増員…18人、平成23年度増員…2人)

【主な支援】

- 新卒者・既卒者向けの求人開拓(平成23年度は、**4,385人分**を開拓)
- 担当者制の個別支援(定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など)
- 学校担当者制による、出張相談・就職支援セミナーなど学校のニーズに合わせた支援
- 職業適性検査や各種ガイダンス・セミナーなどの実施

○文部科学省・経済産業省との連携による「卒業前最後の集中支援」(平成22年度からの取組)

卒業が迫った年度末には、卒業までの就職を目標に、学校等の協力を得て新卒応援ハローワークやハローワークへの未内定者の誘導、ジョブサポーターによる電話等での来所の呼びかけ・来所者への個別支援、面接会の集中開催などを実施。

平成22年度は**434人**が就職(23年2～3月)、さらに卒業後も3か月以内の就職を目指し集中的に支援、6月末までに**397人**が就職。

新卒者と中小・中堅企業とのマッチングに取り組んでいます！

新卒者が中小・中堅企業の人事担当者に直接、仕事の内容・魅力などを直接確認・応募できるように、企業説明会や就職面接会を開催しています。**平成23年度は20回実施**。

さらに、高校生を対象に、学校推薦開始前の職場見学会や企業経営者などによる仕事についての講演会(キャリア探索プログラム)、職場体験受け入れ先の開拓支援などを行っています。

ワンストップで新卒者を支援する「新卒応援ハローワーク」を設置！

就職活動中の学生・既卒者の皆様が利用しやすい専門のハローワークとして

「青森新卒応援ハローワーク」を設置しました（平成22年9月24日～、全国に現在57カ所）。

【利用者数（延べ）】平成22年度（平成22年9月～23年3月末） **1,624人** 平成23年度（平成24年3月末） **3,429人**

【就職者数】 平成22年度（平成22年9月～23年3月末） **282人** 平成23年度（平成24年3月末） **545人**

【主な支援】

- 全国ネットワークによる豊富な求人情報の提供・職業紹介・中小企業とのマッチング
- 就職活動に役立つ各種セミナー
- 担当者制による個別支援（定期的な求人情報の提供、応募先の選定や就職活動の進め方の相談、エントリーシートや履歴書などの作成相談、面接指導など）
- 臨床心理士による心理的サポート

「3年以内既卒者の新卒扱い」の普及に取り組んでいます！

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」（※）を改正（平成22年11月15日）し、事業主が取り組むべき措置として、**学校等を卒業後少なくとも3年間は新卒として応募できるようにすることを盛り込み**、労働局・ハローワークにおいて事業主への周知を進めています。

※ 雇用対策法第7条において事業主の努力義務として「青少年の雇用機会の確保」が定められており、事業主が具体的に取り組むべき事項を定めたものが「青少年雇用機会確保指針」です。

経済団体に対する高卒求人提出及び採用活動早期取組要請を行っています！

平成23年6月30日に、県内の6経済団体に対して、青森県知事、青森労働局長、青森県教育委員会教育長が3者合同で、高卒求人の提出と早期に採用活動の取組について要請を行っています。また、県内9地区の22の経済団体に対しても、同様の要請を行っています。



卒業前最後の集中支援2012の取組状況 (別紙2)

新卒者の就職環境が依然として厳しいことを踏まえ、文部科学省、厚生労働省、経済産業省は、未内定の学生・生徒が1人でも多く卒業までに就職できるよう、1月17日から3月末までを集中支援期間とし、「卒業前最後の集中支援2012」を実施し、同期間中に3.5万人を就職させ、未内定卒業者を前年以下とします。

青森労働局の主な取組

未内定の学生・生徒を「ひとりにしない」ジョブサポーターや キャリアカウンセラー等の連携による個別支援の徹底

【実績（1月～3月末）】

相談件数 のべ6,405件、就職者数 988人

※ 1月17日に城井文部科学大臣政務官から各国公立大学長・短期大学長・高等専門学校長、各都道府県知事、各都道府県教育委員会教育長に対し、新卒応援ハローワーク等に支援を希望する未内定者の情報提供を要請。

中堅・中小企業中心の就職面接会の開催

未内定の学生・生徒のために、中堅・中小企業を中心とした就職面接会

【実績（1月～3月末）】 大学生向け 2回（八戸・弘前） 大学・高校生向け 1回（弘前）

参加企業数 106社、求人数 666人、参加学生 109人（うち大学生95人、高校生14人）